

松浦市地域福祉計画策定に 関する住民意識調査にご協力を

問合せ先 福祉事務所福祉総務係

☎ 内線 147

地域福祉計画とは、市民が安心して暮らせるまちづくりのため、地域住民が互いに助け合い、支え合う仕組みを考え、さまざまな問題の解決に向けて行政と一緒に取り組むことを目的とする計画です。

【調査の対象】 16歳以上の男女1,500人を無作為に抽出して調査します。

【調査の期間】 11月1日(月)～22日(月)

【調査の方法】 16歳～70歳までの該当者に郵送します。71歳以上の該当者は、民生委員が調査します。

県産品「食べて、飲んで、贈つて」キヤンペーンII

問合せ先：観光物産課物産振興係 ☎ 内線212
長崎県市町村行政振興協議会(長崎県村会内)
☎ 095-827-5511

11月は県産品愛用推進月間です。県内のスーパーなど県産品愛用推進協力店で、県産品を含む買い物千円毎に専用の応募ハガキにスタンプを1個押します。スタンプを10個集めてご応募ください。県内21市町のおすすめ特産品(3千円相当)が合計3,150名様に当たります。ぜひご応募ください。

【期間】 11月1日(月)～12月20日
(月) ※12月27日到着分まで有効

元気なまちづくり活動を応援します！

～松浦市元気なまちづくり活動支援費補助金 2次募集～

○問合せ先 まちづくり推進課政策推進室

☎ 内線 305

市では、市民皆さんのが自主的・主体的に取り組むまちづくり活動に対し補助金を交付しています。9月末までに4団体からの応募があり、3団体の事業に補助金を交付することとなりました。今回、**まちづくり事業の2次募集**を行います。

まちづくりに熱意やアイディアを持つ、多くの団体のご応募をお待ちしています。

○補助金

1事業当たり 100万円以内

○補助対象事業

- ・市民などを中心として、市内で公益的な活動を行う団体(行う予定の団体を含む)が行う活動
- ・新たにまたはより発展的な取り組みとして市内で実施し、不特定多数の市民の参加が見込める公益性のある事業で、補助年度以降も申請団体などで継続できるまちづくり事業

○募集期限 11月30日(火)

※そのほか詳細は、市ホームページにも掲載しています。

戦後強制抑留者に対する特別給付金

○問合せ先 福祉事務所福祉総務係

☎ 内線 147

標記給付金の法律制定に伴い、以下の通り給付金が支給されます。詳しくはお問い合わせください。

○対象となる人

- ・法律施行日に存命の人
※基準日(6月16日)以前に亡くなられた場合は、対象になりません。
- ・法律施行日以後に亡くなられた場合はその遺族

○給付額

- ▶昭和23年12月31日までに帰って来られた人…25万円
- ▶昭和24年1月1日から
昭和25年12月31日に帰って来られた人…35万円
- ▶昭和26年1月1日から
昭和27年12月31日までに帰って来られた人…70万円
- ▶昭和28年1月1日から
昭和29年12月31日までに帰って来られた人…110万円
- ▶昭和30年1月1日以降に帰って来られた人…150万円

※平和基金が把握している抑留者には、10月下旬までに同基金から特別給付金の申請関係書類が送付されるので、同封された説明をお読みになり申請してください。

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・
消費者金融等の借金を完済した方は

相談無料
秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ!

取り戻した過払金の中から成功報酬をいただくのみです。
詳しくはお電話、またはブログをご覧下さい。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>

要電話予約

☎ 0954-27-8056

受付/(月～金)9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

弁護士 福田 大志



秋から冬にかけてノロウイルス食中毒が流行します。主にカキなどの貝類が原因ですが、加熱しない加工食品からも発生しています。感染力が強く、患者が近くにいる場合は特に注意が必要です。この食中毒を防ぐために、次のように注意してください。

3. 食品を85℃以上で1分以上加熱する。
2. 調理前にせつけんなどによく手洗いする。
1. 患者の便・おう吐物を触つたら手洗いうがいを行なう。

ノロウイルス食中毒に注意!

問合せ先=市民生活課生活環境係 内線142
県北保健所衛生環境課
内線166
0950-57-3933

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 【開催日程・内容】 | 11月12日（金）病院見学 |
| | 11月29日（月）当事者との交流会 |
| | 12月10日（金）講話「家族会の活動について」 |
| 【場所】 | 県北保健所
(11月12日のみ平戸愛生病院) |
| 【時間】 | 午後2時～4時 |

統合失調症の人の家族を対象に「家族教室」を開催します。病気のことと、本人との接し方、将来のことなど、一緒に語り合いませんか。

申込 問合せ先=健康ほけん課健康推進係
内線166
県北保健所保健福祉班
内線57-3933

統合失調症家族教室

「長崎県市町合同公売会」in 諫早

○問合せ先 滞納はゆるさない！松浦市税務課徴収係
内線115・137

市税などの滞納処分により差押えた動産の公売会を実施します。

一公売会参加団体一 長崎県、諫早市、松浦市、大村市、島原市、平戸市、西海市、川棚町、波佐見町（長崎県地方税回収機構）

【日時】11月13日（土）

開場…午前9時30分(受付開始…午前9時～)

【場所】諫早市多良見町体育センター

（諫早市多良見町化屋1808-1）

【内容】

◆公売方法…入札による

◆下見会…午前9時30分から入札終了時まで

◆入札時間…1回目 午前10時00分～10時10分

2回目 午前10時50分～11時00分

3回目 午前11時40分～11時50分

4回目（再入札）午後0時35分～0時45分

買受代金納入期限…午後1時40分まで

◆落札発表…各回の開札終了後

◆当日必要なもの（未成年者の入札参加には制限があります）

①購入（買受）代金

②本人が確認できるもの（免許証や健康保険証など）

③印鑑（認印でも可、法人の場合は代表者印）

④代理人が入札する場合は委任状が必要

※入札に参加する人は、当日会場で受付を行ってください。

※注意

公売物件の引き渡しは、買受代金納付時の現状有姿で行います。

公売前に滞納税が完納になった差押物件は公売中止となります。

品物には未使用品も含まれていますが、多くは中古品です。傷または、傷みがあるものもありますので、ご理解の上、入札してください。保証はありません。またクレームは一切受け付けません。

■公売予定財産■

電化製品、工具、陶磁器、雑貨、日用品など約300点。約100点ずつを3回に分けて、入闇札を行います。今回も、皆さんの要望に応え、3回の入札で残った物件にもう一度入札ができるよう4回目に再入札を行ないます。

当日、不明な点があれば近くの係員までお尋ねください。

11月3日（水・祝）はオープン模試【だれでも受けれる模試】

受験会場：秀明館 東進予備校 申し込み期間：11月2日（火）まで

学校ではわからない全国レベルでの君の実力をチェック!! 来たれ、集まれ夢のある子!!

●全国統一テスト→対象：小学2・3・4・5年生

（主催：四谷大塚 全国放送にて受験料無料）「出てこい、未来のリーダーたち」

●長崎県統一模擬試験→対象：中学3年生の受験生

（主催：長崎学習塾協会）県下最大の合格判定テスト→どの高校に受かるかがわかります!!

■各試験統一開始時間／9:00～

フリーダイヤル

咲くよ通る

お申し込みは 0120-394-106
TEL 0956-72-1158



毎月1・2・3日は無料体験授業実施中

秀明館 東進予備校

松浦市志佐町里免343-1 川原ビル2F（市役所前・親和銀行横）